

総務民生委員会

養老町行財政改革
推進審議会設置条
例の制定

問 委員構成人数の
想定は。

答 学識経験者、各
種団体の構成員、
公募委員それぞれ4名を
想定している。

養老町いじめ問題
対策連絡協議会等
設置条例の制定

問 調査の公表はう
たわれてないが、
どのように考えているか。

答 学校は重大事態
が発生した場合
直ちに教育委員会へ報告
し、教育委員会は町長及
び県教育委員会へ報告す
る。被害児童及び保護者
には調査内容を公表する
が、一般への公表は法律
上規定されていない。

予算特別委員会

平成30年度養老町
一般会計予算

問 (仮称)養老町
まちづくりビジョ
ン策定事業の内容は。

答 現在第5次総合
計画後期基本計画
を進めており、それを継
承する町のメインの骨格
となる新たなビジョンを
策定する。平成30年度は
基礎調査を実施し平成31
年度、32年度の3箇年を
かけて本格的な計画を策
定する。

問 ネクスト100
プロジェクト事業
の内容は。

答 一過性で終わら
ないイベントをこ
れからも続けていく必要
があり、養老改元フェス
タとまるごと肉まつり養
老の2つを柱としている。
養老改元1300年祭の

答 県下町村の平均
日額報酬が992
7円でほぼ同額であり適
正額であると考える。

養老町児童発達支
援事業所の設置及
び管理に関する条
例の制定

問 配置される職員
の有資格者状況と
配置人数は。

答 高田教室は、正
職員であるサービ
スマン者の資格を有する
職員1名、保育士の資格
を有する指導員2名、臨
時職員である指導員3名。
飯田教室は、正職員であ
るサービス管理者1名、
指導員が1名、臨時職員
である指導員が4名。

養老町非常勤の特
別職職員の報酬及
び費用弁償に関す
る条例の一部改正

問 代表監査委員の
近隣市町との比較
は。

養老町介護保険条
例の一部改正

問 低所得者層の軽
減についてどのよ
うな措置を講じたか。

答 第1段階は基準
の0・5であるが、
国から0から0・05の
範囲内で軽減することが
できると示されており、
最高の軽減率を用いて0・
45として予算計上して
いる。

養老改元1300
年事業基金条例の
廃止

問 寄附者の人数と
金額は。

答 平成24年度から
28年度において、
町内の個人が29件、法人
団体が35件、町外の個人
が4件、法人団体が13件、

問 土地改良区統合
の今後の進め方
は。

答 新年度に上多度
東部や旧六ヶ村排
水など4つの土地改良区
の統合に向けて合併推進
協議会を立ち上げる。今
後も順次進めて少しでも
土地改良区の数を減らし
ていく方向で進めていく。

問 企業誘致推進事
業の今後の進め方
は。

答 関係課によるプ
ロジェクトチーム
を立ち上げ、新たに誘致
できる土地を確保し、そ
の情報を発信していきたい。

問 橋梁長寿命化計
画事業について長
大橋点検の対象橋梁は。

答 平成30年度は養
老新橋を含め12橋
の点検を実施する。駒野
橋については引き続き橋
梁修繕を実施し平成30年

合計81件、3251万9
170円。

平成29年度養老町
一般会計補正予算

問 養老改元1300
年プロジェクト
事業1736万6千円減
額の内訳は。

答 経費節減しアイ
デアをだしながら
事業を行ってきた結果、
主に養老改元1300年
祭実行委員会への負担金
が減額。

問 中学校校舎等施
設整備事業補正に
より中学校2校の空調整
備を行うが、小学校の空
調整備の今後の考え方
は。

答 平成30年度当初
予算に暖房設備が
故障している笠郷小学校
分を計上している。残り
6校については、設計費
を計上している。

度に完了する。国の補助
の状況によっては色目橋
の補修を検討している。

問 消防団訓練事業
について鳶はしこ
事業の経費と今後の事業
の考え方は。

答 主なものは、費
用弁償として、半
日当たり1400円×4
20人分の計58万8千円
を計上している。鳶はし
こ事業は消防団活動PR
事業と捉え、各地区のお
祭りやイベント、講習会
等で披露し啓発活動をお
願いたい。操法訓練の
見直しも含め、鳶はしこ
の位置付けについても消
防審議会で検討していく。

問 固定資産税23
00万円減額の理
由は。

答 新築数は例年に
比べ微増であるが、
それ以上に評価替えによ
る減額が大きい。

産業建設委員会

養老町農業集落排
水処理施設の設置
及び管理に関する
条例の一部改正

問 加入件数を増や
すことも含め今後
の方向性は。

答 現在の加入件数
は125件であり
10件ほど未加入であるが、
すでに介護施設を取り込
んでおり、全て接続する
と施設の増強等が必要に
なってくるため、考慮し
て運営を進めていく。

養老町商工業振興
対策審議会条例の
廃止

問 条例を廃止する
ことにより商工業
振興が遅れないか。

答 この審議会は町
の附属機関であり、
町長が諮問することがな

ければ開催できないこと
に対し、昨年制定した
「養老町中小企業・小規
模企業振興基本条例」は、
中小企業の振興を図るこ
とを町の責務としており、
この条例に基づきさらに
幅広く商工業振興を図っ
ている。

平成29年度養老町
一般会計補正予算

問 建築物等耐震化
促進事業が減額で
あるが実績は。

答 事前相談を踏ま
えて木造住宅耐震
補強工事補助等で6件見
込んでいたが、実際に実
施されなかったため減
額。町への相談はあるの
で事業は今後も進めてい
きたい。



問 高額な不納欠損
や滞納整理をする
場合は、当事者に会って
直接相談をし、状況を確
認してから処理するべき
と考えるが見解は。

答 事情を話し合え
ば解決の糸口がみ
えることもあるという意
見もふまえ、どのような
方法が徴収推進につなが
るか、手法について今後
検討したい。

平成30年度養老町
国民健康保険特別
会計予算

問 広域化に伴い被
保険者にとっての
変更点は。

答 高額療養費は4
回目以降に限度額
が下がるが、広域化によ
って県内の住所変更であ
れば下がった限度額で継続
されること、保険証が
養老町と岐阜県が併記さ
れること。